



桜虹会だより

2021年度 Vol. 1

発行：社会福祉法人桜虹会

令和3年8月

〒738-0203 広島県廿日市市友田799-1

それぐらい
それができない
障がい者

メンバーさん
優しいね
楽しいよ♡

できるだけ
コロナと悪口
へらそつよ

お父さん
いつもありがとう
大好きよ

雨ふらず
夏至すぎたるは
ホタルくも



コーヒーを
練習を頑張る
自分かな

コロナ禍で
紫外線での
マスクやけ

うぐいすの
ホーホケキョ
夏まっさかり

きをつけよ
あかしんごうには
とびだすな

コーヒーを
一人でいれるようになった
太郎です

気をつけて
休みかさなり
デイサービス

お母さん
マスクも会話も
聞こえない

人生は
百年あるのか
まだ五十

にじのえき
しごとがえつとで
つかれたね

コロナ怖い
きょうも1日
マスクしよ

きぼつする
あつてはならぬ
あのことは

DVDみて
友といっしょに
たのしいな

にじのえき

コロナに追われた



この1年…

去年の2月。にじのえきでは下関旅行を計画していて、切符も購入し宿も確保していました。

プランもみんなで考えて、あとは行くだけ！ワクワク！だったのですが・・・

突如現れた新型コロナウイルス。はじめは他人事でしたが、山口で感染者が出たという報道が。

「もしかして、これって他人じゃあない??!!」

中止にするかどうかを、みんなで話し合い。「大丈夫じゃろ」「え、旅行行かんの？」

本当にコロナが出始めたばかりで、危機感がなかったです。今じゃあり得ない話・・・((+_+))

桜虹会の施設それぞれにも相談させてもらい、その結果中止にしました。

残念でしたが、収まったら必ず行く！これを活力に頑張っています。

令和2年度コロナ禍の対応（利用者一人の通所日程）

4月15日～4月17日 午前中のみ

4月20日～5月10日 週1日午前中のみ

5月11日～5月31日 週2日午前中のみ

6月1日～12月13日 通常通り

12月14日～2月17日 午前午後どちらか

通所のない日は電話でお話し



チェック表

体温 起床時間 体調 食事（3食）

洗顔歯磨き 入浴 洗濯 掃除

出来事 予定 等

各自、みんなも毎日記録 📅

最近の作業風景～なかなか密は防げない～



←↑部屋の狭さや作業の工程等で、密を防ぐことが難しい

←納品の合間に、ちょっと気分転換。マスク着用守ってます



コロナ対応時の変則な通所時間になると、
朝に昼に夕に、送迎・納品とあっちこっち🚗
自分がどこにいるのか...次は何をするのか...?
作業は安定にあって有難いものの、職員だけが
アタフタの日々でした。

けど、みんなが元気でなにより🌸

さくら作業所

さくらのコロナ対策

- ・忘年会等レク自粛
- ・食事・休憩のコーヒータイム黙飲食
- ・マスク着用・手洗い・消毒・換気の徹底
- ・【密】にならないよう午前、午後、人数を制限した半日の通所を一定期間実施



メンバーの半日通所の感想

- ・工賃が下がった
- ・手持無沙汰になった
- ・やりたい事ができた！
- ・ゆっくりできて良かった
- ・時間が出来て料理のスキルが上がった！
- ・時間やカラダのバランスが崩れた
- ・楽しいテレビもやってなくて暇だった etc..



コロナが落ち着いたらやりたいこと！！

- ・マスクを取りたい
- ・友人と食事に行きたい
- ・カラオケに行きたい
- ・レクで日帰り旅行や、スタミナ太郎に行きたい！！
- ・子どもを公園などお出かけに連れて行ってあげたい
- ・おいしいものを食べに行きたい(焼肉・お寿司などなど..)



作業所内でのクリーニング作業



作業所の様子



実習生が来たよ！



昭和教材



チラシセット



施設外クリーニング

コーヒーショップあんず

コーヒーショップあんずは、広島県が発令した“新型コロナ感染拡大防止集中対策”に基づき数回の長期喫茶休業をしていました。

休業期間中はあいプラザ館内のお部屋をお借りし、にじのえき・さくら作業所・ハナミズキから内職作業を分けていただきながらあんずの利用者と一緒に内職作業をしました。

初めての内職作業ともあり、「たいへんだ〜!!」「でんよ〜!!」と大苦戦しましたが、時間が経つにつれどんどん上達されていました！

ただ、やはり喫茶営業ができないことはとても辛く長い期間のように感じました。「はやく営業再開できたらいいね」「常連のお客さんたち元気かね」と喫茶の話題が出なかった日はありません。

現在はようやく喫茶を再開することができており、感染対策をしながら営業をしています。

ぜひ、お時間がある際はお立ち寄りください♪

○コーヒーショップあんずの感染対策○

- ・検温の実施
- ・席のアルコール消毒
- ・マスク着用、手洗いの徹底
- ・パーティションによる飛沫防止



～新メニューができました！！

以前から「かき氷を販売してみたらどうか」という案が出ており、試行錯誤を重ねてようやくメニュー化を実現することができました！！練習も兼ねた試食会も行い、「おいしい」とあんずの中では好評です♪季節限定（5月～10月末頃を予定）ですので、ぜひ1度ご賞味ください★

○メニュー○

- ・かき氷（メロン味・イチゴ味） 200円
- ・アイス付きかき氷 300円
（メロン味・イチゴ味）

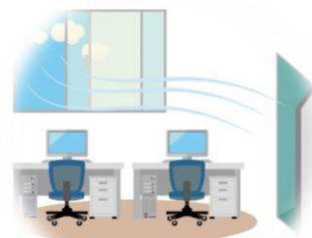
★練乳はサービス



ハナミズキ

令和2年1月15日、日本国内で初めてコロナウイルス感染者が確認されました。その後、横浜での旅客船におけるクラスター発生等を経て、同年4月に廿日市市近隣の市でもクラスターが発生しました。

それを受けて、ハナミズキではコロナウイルス感染拡大防止策として4月17日より利用者さんの通所を停止。通所停止期間中は、利用者さんが自宅で過ごすうえで生活リズムが乱れないよう、自宅でやること等を個別支援計画としてまとめ、それぞれの通所予定日に電話にて体調確認や一日の過ごし方等を伺いました。職員も密を避けるために在宅ワーク等をしてながら業務にあたりました。



それから約1か月、5月11日より利用者さんの通所を再開。とは言うものの、すぐに元通りというわけにはいかず、利用者さんの通所を午前・午後のシフト制とし密を避けて作業に取り組みました。それ以外にも基本的な感染予防（検温・手洗い・消毒・換気・マスクの着用等）もおこなうことで感染予防をおこないました。

コロナウイルス感染拡大により、取引先の工場が止まり、作業が減る等の影響が出た事業所もあったと聞いていますが、幸いハナミズキの取引先では大きな影響はなく作業量としては十分にありました。

各地でワクチンの接種も始まり、広島県の感染者数も現在は落ち着いているため、少しずつ日常が近づいているような気がします。収束する日まで気を緩めず感染予防に努めたいと思います。

ハナミズキ引っ越し

令和3年1月、かねてより検討していたハナミズキの移転をおこないました。

新しい作業所は以前の建物より広く、部屋が小分けになっているため、作業ごとに部屋を分けることができ、居心地がよくなったと利用者さんから好評です。



ハナミズキ新住所：廿日市市串戸 5-10-37 TEL：0829-59-1281

さくら相談支援事業所

【委託相談】

桜虹会は、「廿日市市委託相談支援事業」の業務委託を受けています。簡単ではありますが、あらためて内容をご紹介します。

山崎本社みんなのあいプラザ3Fに「廿日市市障がい福祉相談センターきらりあ」があり、そこで相談業務を行っています。

「身体障がい」「精神障がい」「知的障がい」「児童」「発達障がい」で担当が分かれており、廿日市内の4つの法人が委託を受けています。福祉サービス利用に向けての支援、福祉施設や作業所等の紹介、対人関係についてやお金についての相談など色々な相談にのっており、時には他の関係機関とも連携をとりながら支援をしています。また、はつかいち福祉ねっとの運営も行っており、たくさんの団体や事業所の方とかわらせていただいています。何か相談したいことがあれば、お気軽にお越しください。



【計画相談】

みなさん「SDGs」って知っていますか？最近では、テレビでよく耳にしますよね。英語で書くと「Sustainable Development Goals」となります。日本語では、「持続可能な開発目標」ですね。17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを目指して世界中が取り組みをしています。

障害福祉の分野とも関係があり、障害者に言及されている1部について紹介してみようと思います。



目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

- ・2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
- ・子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

- ・2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

どうだったでしょうか？今の日本の法律で整備されているものもあれば、まだまだだなと思う箇所もありますね。日本でも積極的に取り組みを行うことになっています。一時的な流行ではなく、169のターゲットが実現するよう、ひとり一人が考えて行かなければならないと考えます。

理事長挨拶

社会福祉法人桜虹会は、25 年前に精神障害者の家族の方が中心となって作ってきた作業所が最初とされています。

その当時は、精神障害者に対する福祉は遅れており、小さな民家を借りて、家族などを中心とした運営委員会で無認可作業所として活動していました。

今では、法人化し就労継続支援 B 型の「にじのえき」「さくら作業所」「コーヒーショップあんず」「ハナミズキ」、相談支援事業所の「さくら相談支援事業」の運営をするまでになりました。

法人設立時の趣意である、「私たちは、障害者の方々が地域で自立した生活を送り、自己決定が尊重されるような支援システムを作り、ハンディキャップを持っていても社会参加が可能な社会的基盤づくりを進めていきたいと考えています。また、障害者の生活を支援すると同時に障害に対する理解や啓発を通して、障害のある人もない人もともに住みよい町づくりに力を尽くしたいと考えています。」を大切に事業を継続していきます。

今後も、引き続き皆様のご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 桜虹会
理事長 今田 聡

さくら作業所 新しい職員紹介



令和 2 年 9 月に入職しました末廣邦子（すえひろ くにこ）といいます。

前職は埼玉県の就労 B 型事業所で経理事務をしていました。

さくら作業所では職業指導員として働いていますが楽しいです。

利用者の方々との作業は刺激があり 1 日があっという間に過ぎていきます。広島の地理も段々分かってきました。

9 ヶ月にもなるのに最近さくら作業所までの近道を発見しました。通勤時間も楽しく歩いています。少しでもお役に立てるよう頑張りたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。

埼玉県マスコット
コバトン

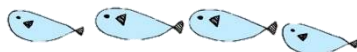


初めまして、令和 3 年 4 月からさくら作業所で働いている吉村友佑（よしむら ゆうすけ）です。

昨年、専門学校からさくら作業所を実習させて頂いた際に、とても楽しく学ぶことが出来ました！五黄の虎生まれなので、来年は年男です。趣味は、バイクでツーリングや、バス釣りに行って自然を楽しむ事、映画を見る事です。特技は力仕事や日曜大工等、何でも直して長く大切に使う事です。（iPod classic の 5.5 世代を未だに使う人間）

縁あってまたさくら作業所で皆さんと一緒に過ごせる事となり、まだまだ失敗の連続ですが、毎日が勉強として成長出来ればと思っています！

皆さんよろしくお願いします。



吉村イメージ画
中川さん作

桜虹会後援会からのお知らせ

令和2年度会計報告

収入の部		支出の部	
前年度より繰越	2,755,905	通信印刷	700
会費	122,000	通信郵送料金	11,932
寄付	13,000	会費振り込み手数料	8,520
利子	20	来年度へ繰越	2,869,773
合計	2,890,925	合計	2,890,925

**** 令和2年度に後援会にご加入頂いた方々です。ありがとうございました。 ****

秋保和徳 阿部純二 荒木洋子 飯田元隆 石井スミエ 伊藤徹也・淳子 宇佐見妙子 畝沖文雄
大野宜江 柿丸慶子 鍵本和恵 柏尾良一 片田孝志 亀本スミ子 川本義弘 木村悦子 木村順子
久保正夫 久保田由美 熊谷三智也 小泉敏信 神戸百代 佐川富貴枝 佐々木菊江 佐々木みち子
佐藤美佐子 清水弥生 新家ひとみ 西岸フジエ 武田晃 田中博隆 鶴原富夫 中川布美子
中本恵 中藪真澄 新田房子 野村大輔 平岡章子 平田万里子 平田祐子 平野範子 広兼迪也
福原郁子 正木シズミ 松田英治 松野純夫 松本富伯 松本美津枝 宮地秀樹 村上良子 保井彰
山本紀子 吉田末廣 廿日市地区民生委員児童委員協議会 廿日市中央地区民生委員児童委員協議会
(五十音順、敬称略)

現在、社会福祉法人桜虹会では、「さくら作業所」「にじのえき」「コーヒーショップあんず」「ハナミズキ」「さくら相談支援事業所」を運営し、地域福祉向上のために活動しています。後援会は、今後も事業所の運営の支援及び、地域で暮らす障がいのある人が安心して生活していくために桜虹会を支援して行きます。つきましては後援会の新規・更新会員を募集しますので、よろしくお願い致します。

* 後援会ご入会のお問い合わせは、下記の事業所までお気軽にどうぞ

- ・にじのえき 0829-74-3030 ・さくら作業所 0829-31-5009
- ・コーヒーショップ あんず 090-2293-0999 ・ハナミズキ 0829-59-1281

コラム

今年は梅雨入りが平年より早かったにも関わらず、梅雨が長引き蒸し暑い日々が続きました。梅雨明け宣言目前の先日、東海地方で大雨による土石流が起こりました。私達が住む広島県もこれまで何度も土砂災害に見舞われているのでとても他人事とは思えません。

令和3年5月20日付で「災害対策基本法の一部を改正する法律」が施行され避難情報が変わりました。「避難勧告」が廃止され、5段階の警戒レベルで発表されることになりました。先日も大雨により警戒レベル4の「避難指示」が発令され、「緊急速報メール」の音に何度驚いたことでしょうか。幸い廿日市市ではこの度の大雨での甚大な被害はなかったようですが、コロナ禍での避難方法や安全の確保について今一度検討する必要があるのかもしれません。作業所でも食料などの備蓄や避難方法の確認等行っていますが、いざという時に慌てず行動が出来るように、備えや心の準備も怠らないようにしたいものです。

さくら作業所 上島直子